

サービスの背景

企業年金を実施する多くの事業主様へ制度運営を円滑に行うための支援を行うことが、高齢化が加速する日本社会への大きな貢献と考えます。

- 高齢化社会を迎え、公的年金を補完する企業年金の重要性は、企業の規模に係わらず増大しています。
- 一方で、厚生年金保険法の改正法が平成26年4月から施行されたことによる総合型厚生年金基金の解散は、中小企業従業員を対象とする年金制度の減少が予想されます。



サービスの目的

中小企業を中心に企業年金制度の財政運営をサポートいたします。

- 弊社が企業年金分野で培った年金の専門性、ならびに年金数理人(アクチュアリー)のノウハウを活かし、企業年金制度の運営をきめ細かくサポートいたします。



弊社は、厚生年金基金および確定給付企業年金の業務委託法人(政令指定法人)の認可を受け、年金数理人によるアクチュアリー業務を行なうことができる体制を構築いたしました。

ご提供サービス

1

中小企業における企業年金制度設立・運営に関するサポート

- 従業員が安心して老後を過ごせるよう、企業年金制度実施・退職金制度の見直しに関するご提案を行います。
(例) 解散厚生年金基金制度の事業所向けコンサルティング

2

数理計算サービス

- 企業年金の年金財政について、年金数理人による数理計算報告・助言等を実施いたします。
また、ご依頼に基づいて、アクチュアリーによる退職給付債務計算も行います。



【年金数理人サービスに関するお問い合わせ先】

株式会社シーエーシー 社会保障カンパニー TEL : 03-6667-8034 e-mail : Micmari@cac.co.jp